

第18号

平成22年7月

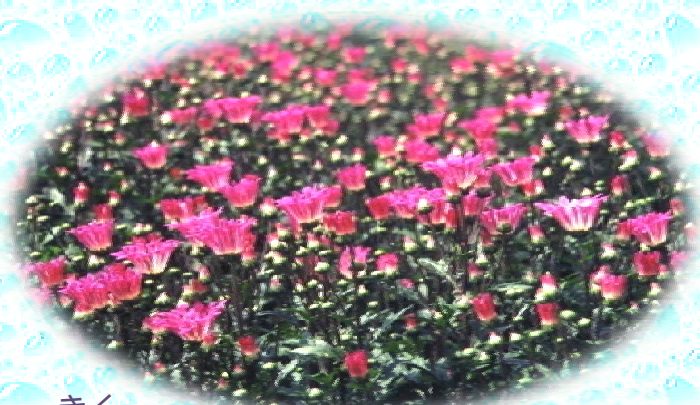
南九だより



レタス



茶(防霜)



きく



かんしょ

•戸別所得補償モデル対策の概要

•国営造成施設管理体制整備促進事業
(管理体制整備型)第3期対策の概要

•環境に優しい営農技術

•機能診断の事例紹介

•かんがい用水を畜産用水に利用するための
必要な手続き

•口蹄疫消毒作業中に頂いたあたたかい気持ち

•国営事業完了地区相談窓口の設置



農林水産省 九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所

(事務所) 〒885-0093 宮崎県都城市志比田町4778-1

TEL:0986(23)1293 FAX:0986(27)1281

(鹿児島支所) 〒893-0064 鹿児島県鹿屋市西原4-5-1(鹿屋合同庁舎1F)

TEL:0994(44)6191 FAX:0994(40)1526

～戸別所得補償モデル対策の概要～

2つの事業で食料の安定供給を実現！

モデル対策は2本の大きな柱からなります。

まずひとつは「自給率向上事業」です。農地資源に限られる我が国において、食料自給率を向上させるためには、農地の5割を占める水田をめいっぱい活用し、余っている米の生産を抑え、大半を輸入に頼っている麦、大豆などや米粉用米、飼料用米といった自給率向上に貢献する作物の生産拡大を図っていくことが不可欠です。

「自給率向上事業」では、水田で主食用米（私たちが毎日食べているお米）ではなく、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の作物の生産を行う農家に対して、主食用米を作った場合と同じ水準の所得が得られるよう、作物に応じた金額を直接支払により交付する事業です。

これにより自給率の低い作物の生産を増やして、必要な食料を少しでも多く日本で作られた農産物でまかなえるようにします。

もうひとつの柱は、「米のモデル事業」です。これは主食用米を作り、米の需給調整に参加している農家に対して、主食用米の作付面積10アール（1000㎡）あたり1万5000円を直接支払により交付して、農家の経営安定を図る事業です。また、当年産の販売価格が標準的な販売価格（過去3年平均）を下回った場合には、その差額分を直接支払により補います。

今回のモデル対策は農家や農村地域だけのものではありません。将来にわたっての国民の皆さんへの食料の安定供給や我が国の食料自給率向上につながるものです。また環境の保全や文化の継承などの農業の多面的機能を維持するための投資ともいえるのです。

自給率向上事業の交付単価

1 戦略作物

作物	単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	3.5万円
米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲	8.0万円
そば、なたね、加工用米	2.0万円

※) 麦、大豆、飼料作物、そば、なたね、加工用米の単価は、激変緩和措置により、変更になる地域があります

2 その他作物

都道府県単位で作物ごとに単価を設定します(標準単価10a当たり1.0万円)。

3 二毛作助成

主食用米と戦略作物、または戦略作物同士の組み合わせで二毛作を行う場合に交付されます。10a当たり1.5万円。

水田農業を対象に 2つの事業をセットで実施

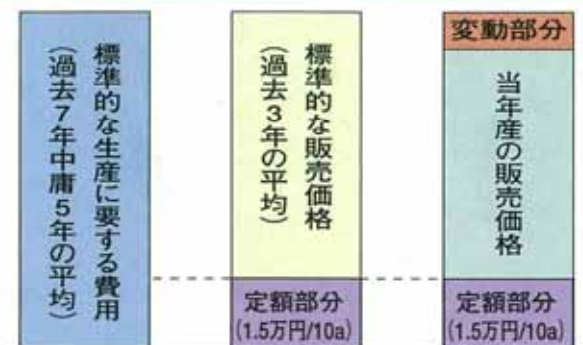
稲作農家は水田に
米だけでなく麦・大豆等の
転作作物を作付

米のモデル事業

(水田の稲作部分)

コスト割れしている水田農家の経営改善

米の需給調整は米への支援で確保



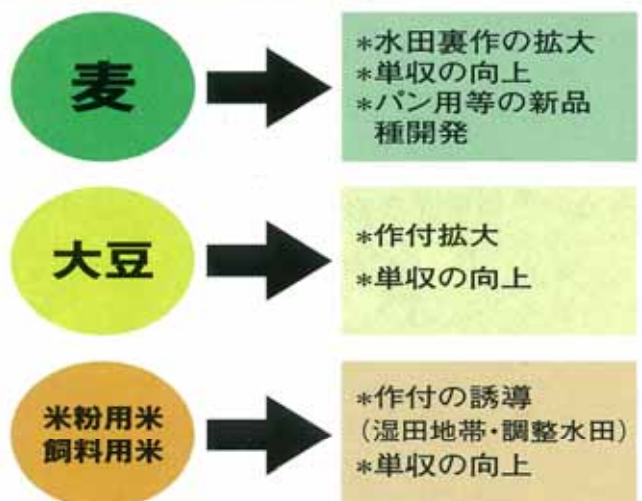
定額部分:10aあたり1.5万円(全国一律)

変動部分:当年産の販売価格が標準的な販売価格(過去3年平均)を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定

自給率向上事業

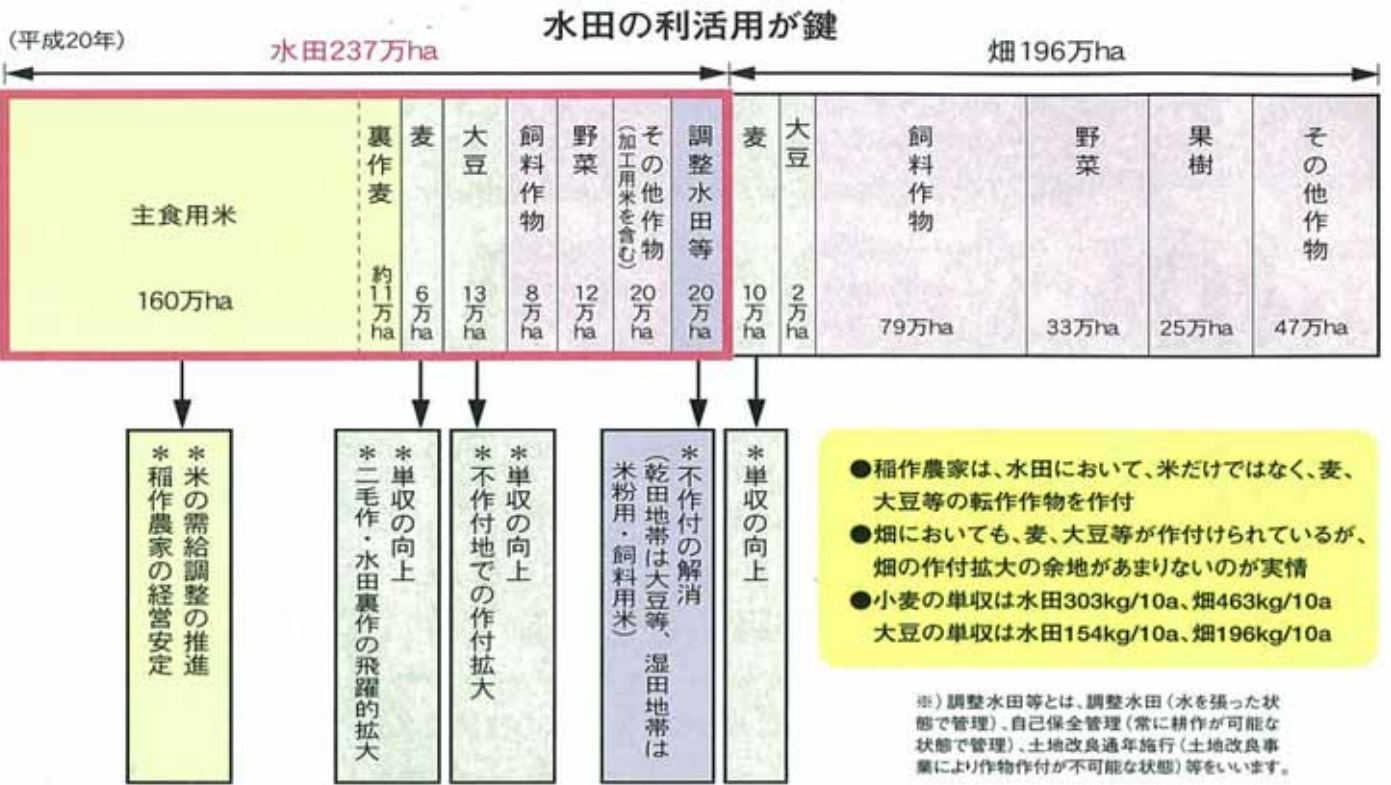
(水田の転作部分)

水田を余すことなく活用して食料自給率を向上



戸別所得補償制度に関する詳しい情報は、以下のアドレスに掲載しています。

【http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html】



水田をめいっぱい活用して、自給率向上

小麦の自給率14%
大豆の自給率6%

農業の多面的機能



農業のさまざまな役割

戸別所得補償制度は農業の多面的機能を維持するための投資

農業は、将来にわたる食の安定供給を支えるだけでなく、生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、さまざまな役割を果たしています。その恩恵は私たち皆が受けています。これら多面的な「農の価値」を、私たちは我が国の資産として継承していく必要があります。

また、これら「農の価値」は農作物の価格に反映されないことから、私たちは農業を担う農家の経営を支援していく必要があるのです。



農業の多面的機能の貨幣評価

機能の種類	評価額(年間額)	評価方法
洪水防止機能	3兆4,988億円	治水ダムを代替材として評価
土砂崩壊防止機能	4,782億円	土砂崩壊の被害抑止額によって評価
土壌侵食・流出防止機能	3,318億円	砂防ダムを代替材として評価
河川流況安定機能	1兆4,633億円	利水ダムを代替材として評価
地下水かん養機能	537億円	地下水と上水道との利用上の差額によって評価

～国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)第3期対策の概要～

国営造成施設の管理を取りまく状況

- ・ 過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下
- ・ 土地改良区による管理体制の脆弱化
- ・ 農村部にも非農家が増え、地域住民から十分な多面的機能発揮をとの声
- ・ 気候変動に伴う集中豪雨の発生 など



【高齢化等に伴い土地改良区の手管理体制は脆弱化しつつある】

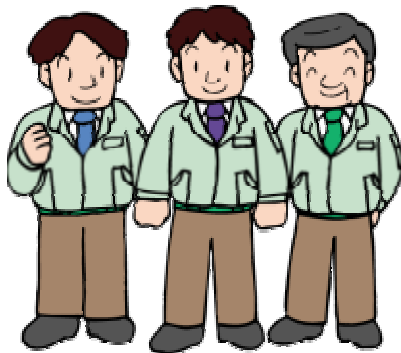
【短時間に排水が集中することによる湛水被害の状況】

農業水利施設は、地域用水を流したり、洪水防止にも役立つなど、いろんな機能を果たしている。施設を守ることは、地域のためにもなるんだ。

最近、頻りに集中豪雨が発生するようになってきたなあ・・・。

施設の管理に地域全体の後押しがあるといいんだけどなあ・・・。

土地改良区



県や市町村も一緒に応援します。地域の人たちにも呼びかけながら管理の体制を作り上げよう！

平成22年度以降も対策を継続します！

事業実施主体

都道府県、市町村

要件

国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区の手取組を支援。

補助率

1 / 2

事業実施期間

平成22年度 ～ 平成26年度

地域住民等と連携した管理体制を構築

安定的な管理体制を構築していくため、地域住民、NPO等をはじめとする多様な主体の参画を得て、より多くの施設で管理協定を結びます。

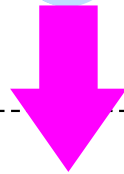
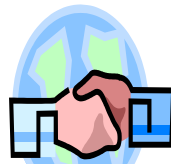
地域住民等と連携した管理体制を構築

土地改良区

営農に係る水利施設の
通常管理



協
定



地域住民等

地元自治会、NPO
等による活動



農業用水の安定供給

洪水防止

地域用水（防火用水・消流雪用水）



農業水利施設の適切な管理と多面的機能の発揮

新たな取組（地域住民等多様な主体とのつながりを強めていくための取組）

地域住民等をはじめとする多様な主体の参画を促しつつ、各土地改良区間で連携して活動・整備を図るなどのネットワーク作りを進めます。

地域防災に対応するために必要となる活動、体制整備・強化等に係る支援を行います。

拡充内容



【管理体制を強化し、集中豪雨等に対応】

～環境に優しい営農技術～

農業は食料の安定生産・供給に必要不可欠な産業ですが、反面、肥料や農薬の過剰使用、不適切な使用により環境への負荷も懸念されます。

また、近年消費者は農産物に安全・安心を求める傾向が高まっています。これらの情勢や農家の健康面も含め、環境保全型農業の実践が喫緊の課題ではないでしょうか。

今回は、人にも環境にも優しい技術を紹介します。

湛水防除（たんすいぼうじょ）

湛水防除とは、水温の上昇が期待出来る夏場に、ほ場に水張り（湛水）を行い、土壌を高温・還元状態（酸素の無い状態）にすることにより、「センチュウ」等の土壌病害虫を防除する技術です。

薬剤を使用する「土壌くん蒸」に比べて、安全・安心で人にも環境にも優しい技術です。

【実施方法】

ほ場に水張りをするため耕耘・整地を行い均平にする。

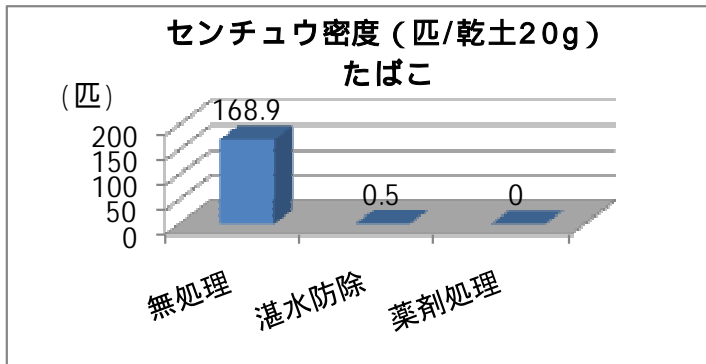
水漏れ防止のため、畦畔を作る。

ほ場へ入水し、代掻きを行い、水深4cm程度の水張りを実施。（40日間以上）

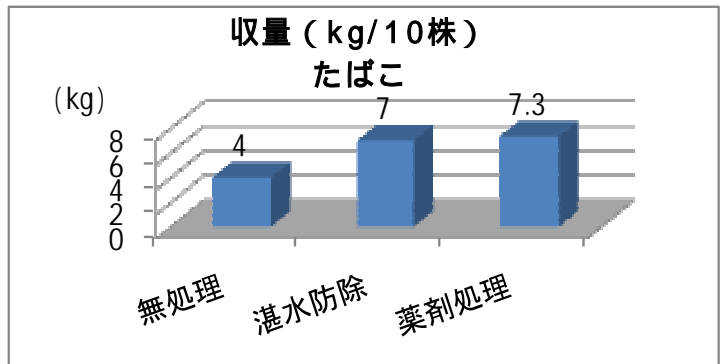
【湛水効果】

調査の結果、以下のような効果が見られました。（国営笠野原地区調査結果）

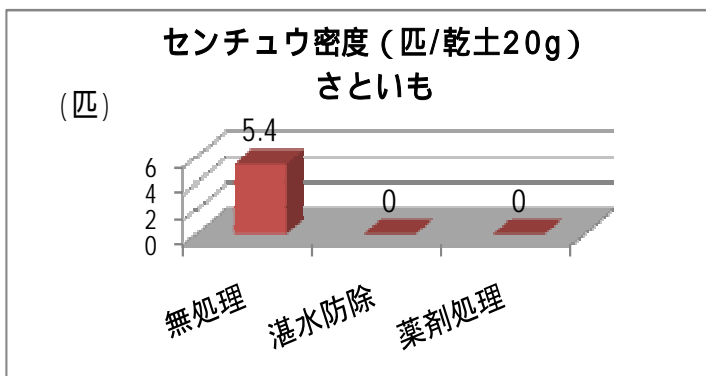
【たばこセンチュウ（H17年）】



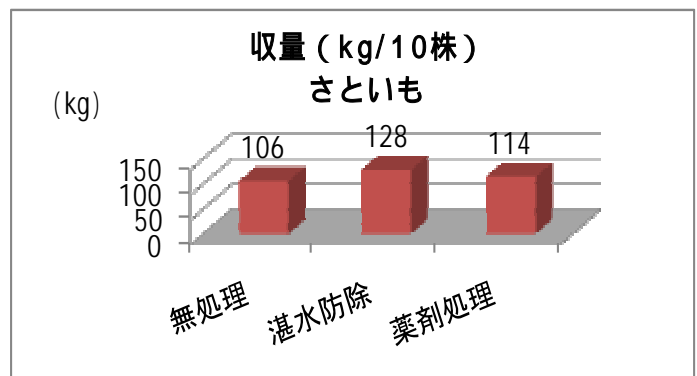
【たばこ収量（H18年）】



【さといもセンチュウ（H17年）】



【さといも収量（H18年）】



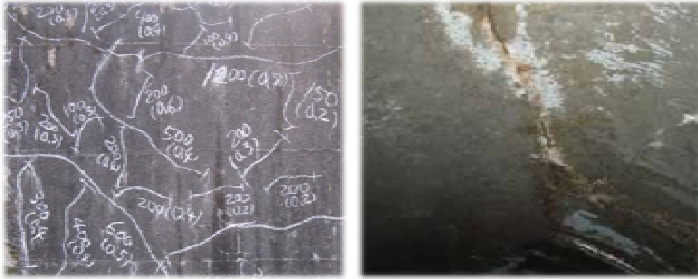
～機能診断の事例紹介～

国が造成した基幹水利施設については、平成19年度～平成23年度の5年間で機能診断を実施する予定です。一般的な機能診断事例をご紹介します。

1. 鉄筋コンクリート構造物（ファームボンド、トンネル等）

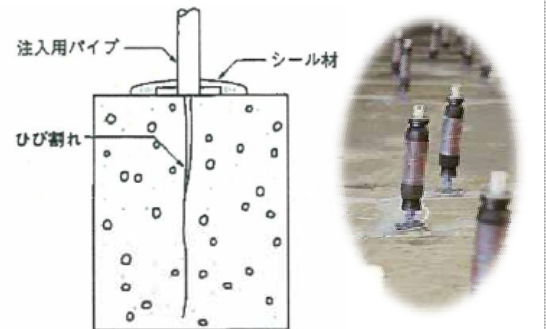
【診断結果】

亀甲状のひび割れ(原因：アルカリ骨材反応)
縦断的ひび割れ(原因：偏土圧or地山の緩み)



【の保全対策(案)】

ひび割れ補修工法(注入工法)

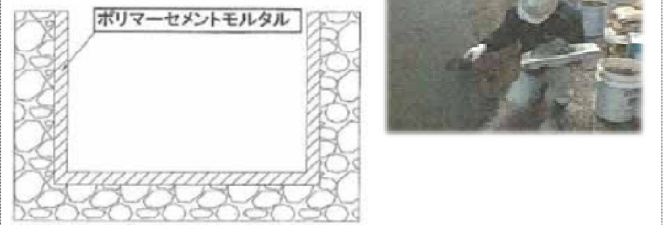


全体的摩耗(原因：アルカリ骨材反応)



【保全対策(案)】

断面修復工法



アルカリ骨材反応：コンクリートにおける劣化現象の1つ。コンクリートに含まれるアルカリ性の水溶液が骨材（砂利・砂）の特定成分と反応し、異常膨張やそれに伴うひび割れを引き起こす。

2. 鋼管・ダクトイル鉄管（パイプライン）

【診断結果】

空気弁からの漏水(原因：経年劣化)
管路漏水(原因：腐食、経年劣化)



【調査事例】

管路漏水箇所は右図により探査し補修。
(相関式漏水探知器)

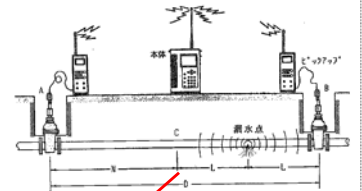
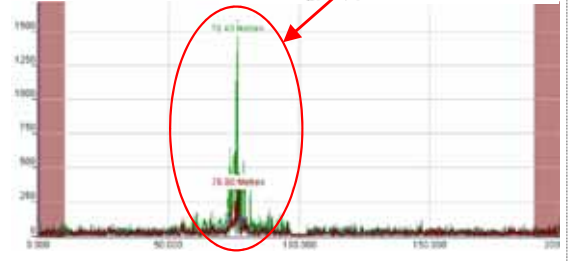


図-1 相関式漏水探知器の原理



3. 施設機械（加圧機場、揚水機場）

【診断結果】

回転軸の腐食(原因：封水部漏水)



【保全対策(案)】

腐食部を除去・清掃し、錆止め塗装(防錆処理)を定期的実施しメンテナンスすることにより施設の長寿命化(延命措置)を図る。

オーバーホールの目安は運転9,000時間。基本的には錆取りや清掃が大切である。漏水による腐食は周囲に拡大する傾向があるため、放置した場合、腐食進行が著しく早くなる。

～かんがい用水を畜産用水に利用するための必要な手続き～

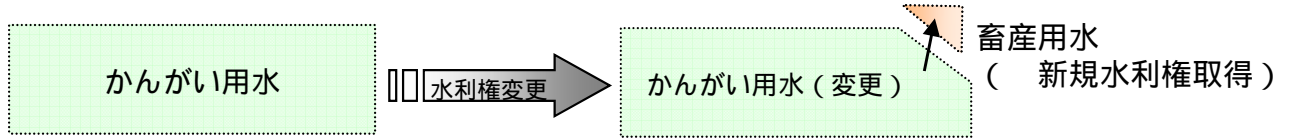
かんがい用水は、農業用水として河川管理者から水利権を得ているので畜産用水への利用は出来ませんので畜産用水に利用するためには畜産用水利用者が新たな水利権を取得する必要があります。この水利権取得に当たっては下記の2パターンが考えられます。

- (1) かんがい用水の減量が見込まれる場合・・・下図参照
- (2) 関連事業が実施中で計画上のかんがい用水に余裕がある場合（事例地区無し）

いずれの場合もかんがい用水の利用者である関係農家の理解が前提となります。

また、(2)の場合は暫定的な取得ですから関連事業の進捗により水源の見直し等が必要になります。

どちらも、かんがい用水施設を使用することとなるので、畜産用水利用者（利用者団体）は、施設の管理者である土地改良区等に対して他目的使用の申請を行い、財産所有者である国の承認を得るとともに、かんがい用水施設の建設費負担相当分を他目的使用料として支払う必要があります。



(1) の水利権取得イメージ図

問合せ先：九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所 企画課 情報管理係

～口蹄疫消毒作業中に頂いたあたたかい気持ち～

4月に口蹄疫が発生して以来、畜産農家の皆様には、日夜、大変お疲れ様です。当事務所からも、宮崎鹿児島両県に設置する消毒ポイントで朝5時より夕方6時まで、毎日3名、延べ1,023時間(7月14日時点)消毒作業に参加しております。

消毒ポイントでは、渋滞の発生でお叱りを受けたり、落雷や豪雨等で思うように作業が進まずご迷惑をおかけすることもあります。消毒にご協力頂きます方からの「ご苦勞様です・頑張ってください」等の励ましの言葉やねぎらいの言葉など、元気を頂きながら作業に励んでいます。



～国営事業完了地区相談窓口の設置～

今年度より、国営事業完了地区毎に相談窓口を設置しましたので、お気軽にご相談ください。

県名	地区名	担当課	担当係
宮崎県	〔一ツ瀬川〕	保全管理課	施設保全係
	〔大淀川左岸〕	保全管理課	資源保全係
	〔大淀川右岸〕	計 画 課	計画第2係
	〔高鍋川南〕	保全管理課	保全技術係
鹿児島県	〔出水平野〕	保全管理課	資源保全係
	〔南薩〕	計 画 課	計画第3係
	〔喜界〕	企 画 課	情報管理係
	〔笠野原〕	鹿児島支所	計 画 係
	〔曾於東部〕〔曾於南部〕	保全管理課	防災情報係
	〔野井倉〕〔肝属南部〕	鹿児島支所	計 画 係